

第368回上山市農業委員会総会議事録

1 期 日 令和元年7月25日(木)午後1時30分開会

2 場 所 市役所401・402会議室

3 出席委員 16人

1 番 山川光照委員

2 番 吉田とも委員

3 番 江口勘四郎委員

4 番 後藤敏秀委員

5 番 渡邊智春委員

6 番 大澤健一委員

7 番 井上隆市委員

8 番 原田広幸委員

9 番 富田憲一委員

10 番 山口久志委員

11 番 木村正委員

12 番 木村辰也委員

13 番 上妻一実委員

14 番 長沼健司委員

15 番 高橋源四郎委員

16 番 花谷和男委員

出席推進委員 7人

佐藤秀雄推進委員、平吹正見推進委員、秋葉博司推進委員、山口守推進委員、
北澤徹推進委員、鈴木憲一推進委員、奈良崎洋一推進委員、稲毛博推進委員
鈴木章推進委員

傍聴人 なし

4 欠席委員

5 議事日程

日程1 諸般の報告

日程2 議事録署名委員の指名

日程3 議 第1号 第402回農用地利用集積計画(利用権設定)について

日程4 報告第1号 農地法第5条の規定による農地転用届出書の受理について

日程5 報告第2号 農地法第18条の規定による通知書の受理について

日程6 報告第3号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について

日程7 報告第4号 使用貸借契約の解約書の届出について

日程8 報告第5号 非農地証明書の交付について

6 事務局出席職員

事務局長 漆山 徹、主幹兼農地農政係長 井上政幸、主任 大沼織江、主事 齋藤啓華

7 会議の概要

議長（会長） 定刻になりましたので、7月18日に告示になりました、第368回上山市農業委員会総会を開会します。

出席委員は定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。本日の会議は、各位のお手元に配布しております議事日程により進めます。

議長 日程1、諸般の報告であります、事務局長より報告いたします。事務局長。

事務局長 諸般の報告を申し上げます。第1、招集告示について、令和元年7月18日、上山市農業委員会告示第11号により、令和元年7月25日、第368回上山市農業委員会総会を招集する旨告示されました。第2、出席告知について、令和元年7月18日付農委第65号をもって、第368回上山市農業委員会総会に出席されるよう告知いたしました。第3、総会資料の配布について、第368回上山市農業委員会総会日程等、関係資料はお手元に配布しております。第4、総会出席委員数について、委員定数16人、現在出席委員16人となっております。また、推進委員が9人出席しております。以上で報告を終わります。

議長 日程2、議事録署名委員の指名であります、上山市農業委員会総会会議規則第29条の規定により、議長において、2番、吉田とも委員、10番、山口久志委員を指名いたします。

議長 日程3、議第1号、第402回農用地利用集積計画の利用権設定について議題いたします。内容については、事務局長より説明いたします。事務局長。

事務局長 議第1号、第402回農用地利用集積計画の利用権設定について説明いたしますので、議案書の1ページをお開きください。1件の申請がございました。整理番号1について、貸し人は〇〇氏、借り人は〇〇に事務所を有する〇〇であります。久保手地内の畑1筆について農業用施設用地として転用するため賃借権を設定するもので、土地の所在、面積等の詳細については議案書に記載のとおりです。以上の計画の内容は、農業経営基盤強化促進法施行規則第18条で定める要件を満たすと考えます。以上で説明を終わります。

議長 ただいまの説明について、質疑があれば発言を許します。

（なしの声あり）

議長 発言なしと認めます。お諮りいたします。第402回農用地利用集積計画の利用権設定のうち、整理番号1については原案のとおり許可することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長 ご異議なしと認めます。よって、原案のとおり許可することに決しました。

議長 日程4、報告第1号、農地法第5条の規定による農地転用届出書の受理について報告します。内容については事務局長より報告いたします。事務局長。

事務局長 報告第1号、農地法第5条の規定による農地転用届出書の受理について説明いたしますので、議案書の2ページをお開きください。2件の届出がございました。整理番号1について、譲受人は〇〇に事務所を有する〇〇、不動産業、譲渡人は〇〇氏、農業であります。長清水一丁目地内の畑1筆について、一般住宅を建築するため転用するもので、土地の所在、面積等の詳細については議案書に記載のとおりです。以上で報告を終わります。

議長 ただいまの報告について質問があれば発言を許します。

(なしの声あり)

議長 発言なしと認めます。次に整理番号2について、事務局長より報告いたします。事務局長。

事務局長 整理番号2について、譲受人は〇〇氏、無職、譲渡人は〇〇氏、無職であります。新町一丁目地内の畑1筆について、物置及び車庫を建築するため転用するもので、土地の所在、面積等の詳細については議案書に記載のとおりです。以上で報告を終わります。

議長 ただいまの報告について質問があれば発言を許します。

(なしの声あり)

議長 発言なしと認めます。

議長 日程5、報告第2号、農地法第18条の規定による通知書の受理について報告いたします。内容については事務局長より報告いたします。事務局長。

事務局長 報告第2号、農地法第18条の規定による通知書の受理について報告いたしますので、議案書の3ページをお開きください。1件の届出がございました。整理番号1について、貸し人は〇〇氏、借り人は〇〇に事務所を有する〇〇であります。泉川地内の田2筆の一部について解約するもので、土地の所在、面積等の詳細については議案書に記載のとおりです。以上で報告を終わります。

議長 ただいまの報告について、質問があれば発言を許します。

(なしの声あり)

議長 発言なしと認めます。

議長 日程6、報告第3号、農地法第3条の3第1項の規定による届出について報告いたします。内容については事務局長より報告いたします。事務局長。

事務局長 報告第3号、農地法第3条の3第1項の規定による届出について報告いたしますので、議案書の4ページをお開きください。4件の届出があり、いずれも相続により所有権を取得したものです。なお、整理番号1及び4については、農業委員会によるあっせん等の希望有となっております。以上で報告を終わります。

議長 ただいまの報告について、質問があれば発言を許します。

(なしの声あり)

議長 発言なしと認めます。

議長 日程 7、報告第 4 号、使用貸借契約の解約書の届出について報告いたします。内容については事務局長より報告いたします。事務局長。

事務局長 報告第 4 号、使用貸借契約の解約書の届出について報告いたしますので、議案書の 5 ページをお開きください。1 件の届出がございました。整理番号 1 について、貸し人は〇〇氏、借り人は〇〇氏です。牧野及び檜下地内の畑 4 筆について解約したもので、土地の所在、面積等の詳細については議案書に記載のとおりです。以上で報告を終わります。

議長 ただいまの報告について質問があれば発言を許します。

(なしの声あり)

議長 発言なしと認めます。

議長 日程 8、報告第 5 号、非農地証明書の交付について報告いたします。内容については事務局長より報告いたします。事務局長。

事務局長 報告第 5 号、非農地証明書の交付について報告いたしますので、議案書の 6 ページをお開きください。1 件の申請がございました。整理番号 1 について、申請人は〇〇氏であります。市街化区域内である新町二丁目地内の田畑 6 筆について申請があったものです。昭和 41 年 8 月 10 日及び同年 11 月 10 日付けで転用届を提出し、以後、宅地として利用していましたが、地目変更を怠っていたため、非農地証明書を発行したものです。以上で報告を終わります。

議長 ただいまの報告について、質問があれば発言を許します。

(なしの声あり)

議長 発言なしと認めます。最後にお諮りいたします。本総会において議決された議案の中で、字句、数字等の整理を要するものについては、その整理を議長に委任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長 ご異議なしと認めます。よって、字句・数字等の整理を要するものについては、議長に委任することに決しました。以上をもって、本日の総会の日程は全部終了いたしました。

(終了時刻 午後 1 時 45 分)

議事録署名委員

議事録署名委員